

パブリックコメントに対する市の考え方(その1)

大東市が考える庁舎整備の方向性を記した庁舎整備基本構想(案)について、令和3年7月1日～令和3年7月31日まで、パブリックコメントを実施しました。今回は、特に多かったご意見について、市の考え方をお伝えします。



浸水対策をしっかりと行い、強固な災害対策拠点を整備してほしい。

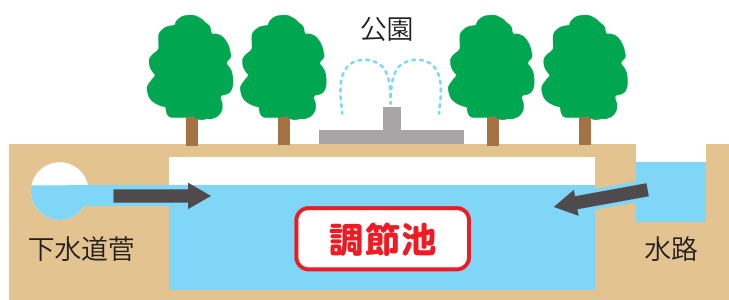


昭和47年の大東水害では、市役所も浸水していたわ。整備が進んだとは言え、最近の雨では、また同じことが起こるのではと心配だわ。



大東水害の後、護岸整備に加え、深北緑地や調整池、地下河川や増補幹線(巨大下水道管)などが整備され、寝屋川流域は、日本で最も治水対策が進んだ地域の1つとなりました。これらの治水対策の成果により、最近では浸水被害も減少しています。

寝屋川流域の治水対策の例(大阪府ホームページより)



万が一の場合でも…

内水氾濫(局所的な豪雨で、排水が追い付かずに浸水すること)への対応。

建物の1階床面の高上げ(増築棟)や止水板や防水シャッターの設置により、建物内に水が浸入しないような対策を講じます。

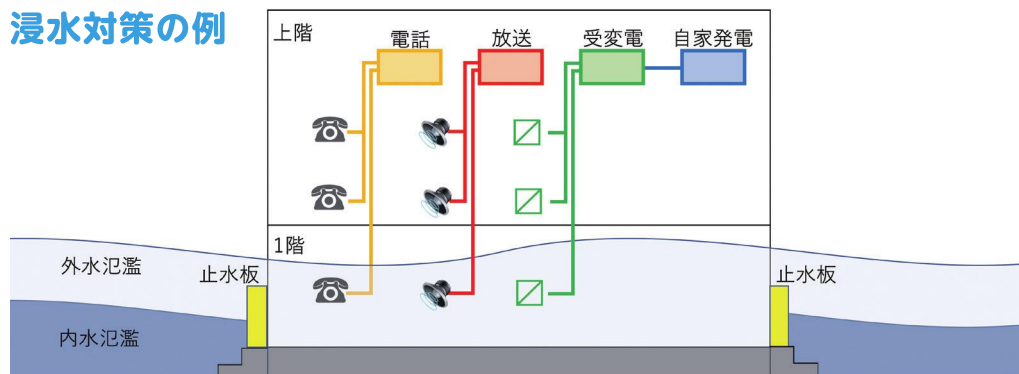
外水氾濫(多量の雨により河川が氾濫したり、堤防が決壊し浸水すること)への対応。

大東市防災マップによると、寝屋川流域に100年に1度の大雨が降った場合、市役所周辺は、1m～2m程度浸水するため、庁舎が浸水した場合を想定し、非常用発電設備や給排水設備の整備、電気通信系統の分離・多重化、サーバー室をはじめとする重要設備、機器、文書等の上層階配置など、浸水しても建物の機能継続が図られるよう対策を講じます。

国や大阪府、近隣自治体との協力のもと、浸水被害の軽減化を図っていくとともに、庁舎については、段階に応じ、浸水対策を講じていきます。



浸水対策の例



その他、頂きましたご意見に対する市の考え方については、ホームページで公表しておりますので、ぜひご覧ください。



大東市 行政サービス向上室
TEL : 072-870-9631
FAX : 072-872-2268
E-mail : chosya@city.daito.lg.jp